

放課後児童健全育成事業利用許可基準

(令和6年10月改正)

この利用許可基準は、春日井市子どもの家条例施行規則第16条第1項及び春日井市子育て子育て総合支援館条例施行規則第8条第1項の事業の必要性を判断するため、次のとおり定めるものである。

1 基本条件

(1) 通年利用の場合

ア 月曜日から土曜日までの利用

利用の許可の申請に係る児童（以下「児童」という。）の保護者（※1）が、月曜日から土曜日までの間において原則4日以上（変則勤務の場合、日曜日を除く勤務が4週（28日）で16日以上）、就労等（※2）により昼間家庭にいないこと又はこれに相当する状況にあること。また、保護者のうち最も早く帰宅するものの帰宅時刻が、児童が1年生にあつては午後2時以降、2年生及び3年生にあつては午後3時以降、4年生以上にあつては午後4時30分以降であること。

イ 土曜日のみの利用

児童の保護者（※1）が、4週（28日）の土曜日のうち1日以上、就労等（※2）により昼間家庭にいないこと又はこれに相当する状況にあること。また、保護者が家庭にいない時間が午前8時から午後7時までの間に30分以上であること。

(2) 夏季休業等の期間限定利用の場合

児童の保護者（※1）が、月曜日から土曜日までの間において原則1日以上（変則勤務の場合、日曜日を除く勤務が4週（28日）で4日以上）、就労等（※2）により昼間家庭にいないこと又はこれに相当する状況にあること。また、保護者が家庭にいない時間が午前8時から午後7時までの間に30分以上であること。

※1 親権を行う者、未成年後見人その他の者で、児童を現に監護するものをいう。父又は母がいる場合（父又は母が監護を放棄している場合等は除く。）、祖父母はここでいう保護者には該当しない。

※2 就労等とは、就労（農業、自営業を含む）のほか、疾病、出産、障がい、学生（職業訓練を含む）をいう。就職活動や自宅内で行う内職は該当しない。

2 定員を超えない場合

1の基本条件を満たす児童の利用を許可する。ただし、通年利用（月曜日から

ら土曜日までの利用) の場合で、月曜日から土曜日までの間において就労等の日数が4日に満たない場合(変則勤務の場合、4週(28日)で日曜日を除く就労等の日数が16日に満たない場合)は、施設に空きがある場合に限り、条件を付し許可することとする。

3 定員を超える場合

- (1) 4で定める算出方法により得点を算出し、得点の高い児童から順に定員に達するまで利用を許可する。
- (2) 定員に達した後も、必要性がある場合は、子どもの家条例施行規則第15条ただし書きを適用し、利用を許可する。
- (3) 同点の場合は、以下の順で利用を許可する。
 - ア より低い学年
 - イ ひとり親加算の適用がある家庭
 - ウ その他、優先すべき理由があると判断される場合

4 得点の算出方法

保護者及び利用開始日時点で65歳未満の同居又は隣接した敷地に居住する祖父母(以下「保護者等」という。)のうち、基本点が最も低くなる者の点数に加算点を合算した点数を得点とする。ただし、利用開始日時点で65歳未満の同居又は隣接した敷地に居住する祖父母が就労等をしていない場合、基本点は0点とする。

(1) 基本点の算出

ア 通年利用(月曜日から土曜日まで)の場合

- (ア) 別表1により、保護者等の帰宅時刻と保護者等の勤務日数(※1)から基本点を算出する。

※1 1か月を4週(28日)とみなし勤務日数を数える。ただし、日曜日の勤務については勤務日数に含めない。

- (イ) 保護者等の帰宅時刻は、終業時刻に平均残業時間(※2)と通勤時間(※3)(※4)を加算して算出した時刻(午後7時を超える場合は午後7時)とする。

※2 就労証明に記載された「所定労働時間を超える労働時間」の1月あたりの時間を次の日数で除して求める(1分未満切捨て)。なお、勤務形態には日曜日の勤務を含む。

勤務形態	日数
4週4休	26日
4週5休	25日
4週6休	24日

4 週 7 休	23 日
4 週 8 休	22 日
4 週 9 休	21 日
4 週 10 休	20 日
4 週 11 休	19 日
4 週 12 休	18 日

※ 3 通勤時間の申告については、状況を聞き取り、通勤経路等から合理的な時間かどうか慎重に判断する。

※ 4 就労証明書の特記事項「3 在宅勤務の有無」について、「あり」と記載がある場合の通勤時間は、次の計算式により求めた時間（1 分未満切り捨て）を通勤時間から減じて求める。

（計算式）

$$\text{時間} = \text{通勤時間} \times \frac{\text{1 月あたりの在宅勤務日数（日曜日を除く）}}{\text{1 月あたりの勤務日数（日曜日を除く）}}$$

イ 通年利用（土曜日のみ利用）の場合

(ア) 別表 3 により、保護者等が家庭にいない時間と保護者等の勤務日数から基本点を算出する。

(イ) 保護者等が家庭にいない時間は、家を出る時間（始業時刻から通勤時間を減算して算出した時刻（午前 8 時より早い場合は午前 8 時））から、帰宅時刻（上記ア(イ)同様）までの時間とする。

ウ 夏季休業等の期間限定利用の場合

(ア) 別表 1 により、保護者等が家庭にいない時間と保護者等の勤務日数から基本点を算出する。

(イ) 保護者等が家庭にいない時間は、家を出る時間（始業時刻から通勤時間を減算して算出した時刻（午前 8 時より早い場合は午前 8 時））から、帰宅時刻（上記ア(イ)同様）までの時間とする。

エ 勤務によらない場合の基本点の算出等について

(ア) 疾病・看護・介護・障がい

疾病等申立書（様式 2）により申告のあった時間を帰宅時刻又は保護者等が家庭にいない時間に、利用希望日数を勤務日数に置き換えて計算する。なお、利用期間については別表 4 事由別提出書類の内容をもとに判断する。

(イ) 出産

出産を予定する母については、計算を要しない。

(ウ) 学生

授業日数、授業開始・終了時刻、通学時間から、就労の場合に準じて算出する。

(2) 加算点の算出

次の各加算に該当する場合は、基本点にそれぞれの加算点を加える。

ア 学年加算

別表 2 にある学年加算点を加算する。

イ ひとり親加算

ひとり親家庭（単身赴任を含む）又は父母ともにいない家庭の場合は 2 点を加算する。

5 母の出産に係る利用の許可

- (1) 母の出産に係る利用の場合、母以外が 1 の基本条件を満たしていれば、子どもの家条例施行規則第15条ただし書きを適用し、定員にかかわらず利用を許可する。
- (2) 母の出産に係る利用の許可の期間は、出産予定日から起算して14日前の日（入院日がそれ以前の場合は入院日）から、出産日の翌日から起算して14日を経過する日（退院が当該日後の場合は当該退院の日）とする。ただし、出産する母が就労しており、産前産後休暇を取得する場合、利用の許可の期間は、産前産後休暇取得期間とする。

6 利用申請に係る提出書類

利用の許可にあたっては、提出された就労証明書やその他の保護者等が現に就労していることを証する書類等をもとに判断する。事由毎の提出書類は、別表 4 のとおりとする。

別表1(基本点表) 1年生用

			保護者の就労日数(4週あたり)																							
夏季等		通年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24			
児童がひとりになる時間(夏季等)・保護者の帰宅時間(通年)	0:30	14:00	0.25	0.31	0.38	0.44	0.50	0.56	0.63	0.69	0.75	0.81	0.88	0.94	1.00	1.06	1.13	1.19	1.25	1.31	1.38	1.44	1.50			
	1:00	14:30	0.50	0.63	0.75	0.88	1.00	1.13	1.25	1.38	1.50	1.63	1.75	1.88	2.00	2.13	2.25	2.38	2.50	2.63	2.75	2.88	3.00			
	1:30	15:00	0.75	0.94	1.13	1.31	1.50	1.69	1.88	2.06	2.25	2.44	2.63	2.81	3.00	3.19	3.38	3.56	3.75	3.94	4.13	4.31	4.50			
	2:00	15:30	1.00	1.25	1.50	1.75	2.00	2.25	2.50	2.75	3.00	3.25	3.50	3.75	4.00	4.25	4.50	4.75	5.00	5.25	5.50	5.75	6.00			
	2:30	16:00	1.25	1.56	1.88	2.19	2.50	2.81	3.13	3.44	3.75	4.06	4.38	4.69	5.00	5.31	5.63	5.94	6.25	6.56	6.88	7.19	7.50			
	3:00	16:30	1.50	1.88	2.25	2.63	3.00	3.38	3.75	4.13	4.50	4.88	5.25	5.63	6.00	6.38	6.75	7.13	7.50	7.88	8.25	8.63	9.00			
	3:30	17:00	1.75	2.19	2.62	3.06	3.50	3.94	4.37	4.81	5.25	5.69	6.12	6.56	7.00	7.44	7.87	8.31	8.75	9.19	9.62	10.06	10.50			
	4:00	17:30	2.00	2.50	3.00	3.50	4.00	4.50	5.00	5.50	6.00	6.50	7.00	7.50	8.00	8.50	9.00	9.50	10.00	10.50	11.00	11.50	12.00			
	4:30	18:00	2.25	2.81	3.38	3.94	4.50	5.06	5.63	6.19	6.75	7.31	7.88	8.44	9.00	9.56	10.13	10.69	11.25	11.81	12.38	12.94	13.50			
	5:00	18:30	2.50	3.12	3.75	4.37	5.00	5.62	6.25	6.87	7.50	8.12	8.75	9.37	10.00	10.63	11.25	11.88	12.50	13.13	13.75	14.38	15.00			
	5:30	19:00	2.75	3.44	4.12	4.81	5.50	6.19	6.87	7.56	8.25	8.94	9.62	10.31	11.00	11.69	12.38	13.06	13.75	14.44	15.13	15.81	16.50			
	6:00	-	3.00	3.75	4.50	5.25	6.00	6.75	7.50	8.25	9.00	9.75	10.50	11.25	12.00	12.75	13.50	14.25	15.00	15.75	16.50	17.25	18.00			
	6:30	-	3.25	4.06	4.87	5.69	6.50	7.31	8.12	8.94	9.75	10.56	11.38	12.19	13.00	13.81	14.63	15.44	16.25	17.06	17.88	18.69	19.50			
	7:00	-	3.50	4.37	5.25	6.12	7.00	7.87	8.75	9.62	10.50	11.38	12.25	13.13	14.00	14.88	15.75	16.63	17.50	18.38	19.25	20.13	21.00			
	7:30	-	3.75	4.69	5.63	6.56	7.50	8.44	9.38	10.31	11.25	12.19	13.13	14.06	15.00	15.94	16.88	17.81	18.75	19.69	20.63	21.56	22.50			
	8:00	-	4.00	5.00	6.00	7.00	8.00	9.00	10.00	11.00	12.00	13.00	14.00	15.00	16.00	17.00	18.00	19.00	20.00	21.00	22.00	23.00	24.00			
	8:30	-	4.25	5.31	6.37	7.44	8.50	9.56	10.63	11.69	12.75	13.81	14.88	15.94	17.00	18.06	19.13	20.19	21.25	22.31	23.38	24.44	25.50			
9:00	-	4.50	5.63	6.75	7.88	9.00	10.13	11.25	12.38	13.50	14.63	15.75	16.88	18.00	19.13	20.25	21.38	22.50	23.63	24.75	25.88	27.00				
9:30	-	4.75	5.94	7.12	8.31	9.50	10.69	11.88	13.06	14.25	15.44	16.63	17.81	19.00	20.19	21.38	22.56	23.75	24.94	26.13	27.31	28.50				
10:00	-	5.00	6.25	7.50	8.75	10.00	11.25	12.50	13.75	15.00	16.25	17.50	18.75	20.00	21.25	22.50	23.75	25.00	26.25	27.50	28.75	30.00				
10:30	-	5.25	6.56	7.88	9.19	10.50	11.81	13.13	14.44	15.75	17.06	18.38	19.69	21.00	22.31	23.63	24.94	26.25	27.56	28.88	30.19	31.50				
11:00	-	5.50	6.87	8.25	9.62	11.00	12.38	13.75	15.13	16.50	17.88	19.25	20.63	22.00	23.38	24.75	26.13	27.50	28.88	30.25	31.63	33.00				

別表2(加算点表)

	1年	2年	3年	4年	5年	6年
学年加算(通年)	18.50	9.00	5.00	2.00	1.00	0.00
(土曜日限定)	25.00	15.00	10.00	2.00	1.00	0.00
(夏季等)	25.00	15.00	10.00	2.00	1.00	0.00
ひとり親加算	2.00					

別表1(基本点表) 2・3年生用

			保護者の就労日数(4週あたり)																							
夏季等		通年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24			
児童がひとりになる時間(夏季等)・保護者の帰宅時間(通年)	0:30	15:00	0.25	0.31	0.38	0.44	0.50	0.56	0.63	0.69	0.75	0.81	0.88	0.94	1.00	1.06	1.13	1.19	1.25	1.31	1.38	1.44	1.50			
	1:00	15:30	0.50	0.63	0.75	0.88	1.00	1.13	1.25	1.38	1.50	1.63	1.75	1.88	2.00	2.13	2.25	2.38	2.50	2.63	2.75	2.88	3.00			
	1:30	16:00	0.75	0.94	1.13	1.31	1.50	1.69	1.88	2.06	2.25	2.44	2.63	2.81	3.00	3.19	3.38	3.56	3.75	3.94	4.13	4.31	4.50			
	2:00	16:30	1.00	1.25	1.50	1.75	2.00	2.25	2.50	2.75	3.00	3.25	3.50	3.75	4.00	4.25	4.50	4.75	5.00	5.25	5.50	5.75	6.00			
	2:30	17:00	1.25	1.56	1.88	2.19	2.50	2.81	3.13	3.44	3.75	4.06	4.38	4.69	5.00	5.31	5.63	5.94	6.25	6.56	6.88	7.19	7.50			
	3:00	17:30	1.50	1.88	2.25	2.63	3.00	3.38	3.75	4.13	4.50	4.88	5.25	5.63	6.00	6.38	6.75	7.13	7.50	7.88	8.25	8.63	9.00			
	3:30	18:00	1.75	2.19	2.62	3.06	3.50	3.94	4.37	4.81	5.25	5.69	6.12	6.56	7.00	7.44	7.87	8.31	8.75	9.19	9.62	10.06	10.50			
	4:00	18:30	2.00	2.50	3.00	3.50	4.00	4.50	5.00	5.50	6.00	6.50	7.00	7.50	8.00	8.50	9.00	9.50	10.00	10.50	11.00	11.50	12.00			
	4:30	19:00	2.25	2.81	3.38	3.94	4.50	5.06	5.63	6.19	6.75	7.31	7.88	8.44	9.00	9.56	10.13	10.69	11.25	11.81	12.38	12.94	13.50			
	5:00	-	2.50	3.12	3.75	4.37	5.00	5.62	6.25	6.87	7.50	8.12	8.75	9.37	10.00	10.63	11.25	11.88	12.50	13.13	13.75	14.38	15.00			
	5:30	-	2.75	3.44	4.12	4.81	5.50	6.19	6.87	7.56	8.25	8.94	9.62	10.31	11.00	11.69	12.38	13.06	13.75	14.44	15.13	15.81	16.50			
	6:00	-	3.00	3.75	4.50	5.25	6.00	6.75	7.50	8.25	9.00	9.75	10.50	11.25	12.00	12.75	13.50	14.25	15.00	15.75	16.50	17.25	18.00			
	6:30	-	3.25	4.06	4.87	5.69	6.50	7.31	8.12	8.94	9.75	10.56	11.38	12.19	13.00	13.81	14.63	15.44	16.25	17.06	17.88	18.69	19.50			
	7:00	-	3.50	4.37	5.25	6.12	7.00	7.87	8.75	9.62	10.50	11.38	12.25	13.13	14.00	14.88	15.75	16.63	17.50	18.38	19.25	20.13	21.00			
	7:30	-	3.75	4.69	5.63	6.56	7.50	8.44	9.38	10.31	11.25	12.19	13.13	14.06	15.00	15.94	16.88	17.81	18.75	19.69	20.63	21.56	22.50			
	8:00	-	4.00	5.00	6.00	7.00	8.00	9.00	10.00	11.00	12.00	13.00	14.00	15.00	16.00	17.00	18.00	19.00	20.00	21.00	22.00	23.00	24.00			
	8:30	-	4.25	5.31	6.37	7.44	8.50	9.56	10.63	11.69	12.75	13.81	14.88	15.94	17.00	18.06	19.13	20.19	21.25	22.31	23.38	24.44	25.50			
9:00	-	4.50	5.63	6.75	7.88	9.00	10.13	11.25	12.38	13.50	14.63	15.75	16.88	18.00	19.13	20.25	21.38	22.50	23.63	24.75	25.88	27.00				
9:30	-	4.75	5.94	7.12	8.31	9.50	10.69	11.88	13.06	14.25	15.44	16.63	17.81	19.00	20.19	21.38	22.56	23.75	24.94	26.13	27.31	28.50				
10:00	-	5.00	6.25	7.50	8.75	10.00	11.25	12.50	13.75	15.00	16.25	17.50	18.75	20.00	21.25	22.50	23.75	25.00	26.25	27.50	28.75	30.00				
10:30	-	5.25	6.56	7.88	9.19	10.50	11.81	13.13	14.44	15.75	17.06	18.38	19.69	21.00	22.31	23.63	24.94	26.25	27.56	28.88	30.19	31.50				
11:00	-	5.50	6.87	8.25	9.62	11.00	12.38	13.75	15.13	16.50	17.88	19.25	20.63	22.00	23.38	24.75	26.13	27.50	28.88	30.25	31.63	33.00				

別表2(加算点表)

	1年	2年	3年	4年	5年	6年
学年加算(通年)	18.50	9.00	5.00	2.00	1.00	0.00
(土曜日限定)	25.00	15.00	10.00	2.00	1.00	0.00
(夏季等)	25.00	15.00	10.00	2.00	1.00	0.00
ひとり親加算	2.00					

別表1(基本点表) 4～6年生用

			保護者の就労日数(4週あたり)																							
夏季等		通年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24			
児童がひとりになる時間(夏季等)・保護者の帰宅時間(通年)	0:30	16:30	0.25	0.31	0.38	0.44	0.50	0.56	0.63	0.69	0.75	0.81	0.88	0.94	1.00	1.06	1.13	1.19	1.25	1.31	1.38	1.44	1.50			
	1:00	17:00	0.50	0.63	0.75	0.88	1.00	1.13	1.25	1.38	1.50	1.63	1.75	1.88	2.00	2.13	2.25	2.38	2.50	2.63	2.75	2.88	3.00			
	1:30	17:30	0.75	0.94	1.13	1.31	1.50	1.69	1.88	2.06	2.25	2.44	2.63	2.81	3.00	3.19	3.38	3.56	3.75	3.94	4.13	4.31	4.50			
	2:00	18:00	1.00	1.25	1.50	1.75	2.00	2.25	2.50	2.75	3.00	3.25	3.50	3.75	4.00	4.25	4.50	4.75	5.00	5.25	5.50	5.75	6.00			
	2:30	18:30	1.25	1.56	1.88	2.19	2.50	2.81	3.13	3.44	3.75	4.06	4.38	4.69	5.00	5.31	5.63	5.94	6.25	6.56	6.88	7.19	7.50			
	3:00	19:00	1.50	1.88	2.25	2.63	3.00	3.38	3.75	4.13	4.50	4.88	5.25	5.63	6.00	6.38	6.75	7.13	7.50	7.88	8.25	8.63	9.00			
	3:30	－	1.75	2.19	2.62	3.06	3.50	3.94	4.37	4.81	5.25	5.69	6.12	6.56	7.00	7.44	7.87	8.31	8.75	9.19	9.62	10.06	10.50			
	4:00	－	2.00	2.50	3.00	3.50	4.00	4.50	5.00	5.50	6.00	6.50	7.00	7.50	8.00	8.50	9.00	9.50	10.00	10.50	11.00	11.50	12.00			
	4:30	－	2.25	2.81	3.38	3.94	4.50	5.06	5.63	6.19	6.75	7.31	7.88	8.44	9.00	9.56	10.13	10.69	11.25	11.81	12.38	12.94	13.50			
	5:00	－	2.50	3.12	3.75	4.37	5.00	5.62	6.25	6.87	7.50	8.12	8.75	9.37	10.00	10.63	11.25	11.88	12.50	13.13	13.75	14.38	15.00			
	5:30	－	2.75	3.44	4.12	4.81	5.50	6.19	6.87	7.56	8.25	8.94	9.62	10.31	11.00	11.69	12.38	13.06	13.75	14.44	15.13	15.81	16.50			
	6:00	－	3.00	3.75	4.50	5.25	6.00	6.75	7.50	8.25	9.00	9.75	10.50	11.25	12.00	12.75	13.50	14.25	15.00	15.75	16.50	17.25	18.00			
	6:30	－	3.25	4.06	4.87	5.69	6.50	7.31	8.12	8.94	9.75	10.56	11.38	12.19	13.00	13.81	14.63	15.44	16.25	17.06	17.88	18.69	19.50			
	7:00	－	3.50	4.37	5.25	6.12	7.00	7.87	8.75	9.62	10.50	11.38	12.25	13.13	14.00	14.88	15.75	16.63	17.50	18.38	19.25	20.13	21.00			
	7:30	－	3.75	4.69	5.63	6.56	7.50	8.44	9.38	10.31	11.25	12.19	13.13	14.06	15.00	15.94	16.88	17.81	18.75	19.69	20.63	21.56	22.50			
	8:00	－	4.00	5.00	6.00	7.00	8.00	9.00	10.00	11.00	12.00	13.00	14.00	15.00	16.00	17.00	18.00	19.00	20.00	21.00	22.00	23.00	24.00			
	8:30	－	4.25	5.31	6.37	7.44	8.50	9.56	10.63	11.69	12.75	13.81	14.88	15.94	17.00	18.06	19.13	20.19	21.25	22.31	23.38	24.44	25.50			
9:00	－	4.50	5.63	6.75	7.88	9.00	10.13	11.25	12.38	13.50	14.63	15.75	16.88	18.00	19.13	20.25	21.38	22.50	23.63	24.75	25.88	27.00				
9:30	－	4.75	5.94	7.12	8.31	9.50	10.69	11.88	13.06	14.25	15.44	16.63	17.81	19.00	20.19	21.38	22.56	23.75	24.94	26.13	27.31	28.50				
10:00	－	5.00	6.25	7.50	8.75	10.00	11.25	12.50	13.75	15.00	16.25	17.50	18.75	20.00	21.25	22.50	23.75	25.00	26.25	27.50	28.75	30.00				
10:30	－	5.25	6.56	7.88	9.19	10.50	11.81	13.13	14.44	15.75	17.06	18.38	19.69	21.00	22.31	23.63	24.94	26.25	27.56	28.88	30.19	31.50				
11:00	－	5.50	6.87	8.25	9.62	11.00	12.38	13.75	15.13	16.50	17.88	19.25	20.63	22.00	23.38	24.75	26.13	27.50	28.88	30.25	31.63	33.00				

別表2(加算点表)

	1年	2年	3年	4年	5年	6年
学年加算(通年)	18.50	9.00	5.00	2.00	1.00	0.00
(土曜日限定)	25.00	15.00	10.00	2.00	1.00	0.00
(夏季等)	25.00	15.00	10.00	2.00	1.00	0.00
ひとり親加算	2.00					

別表3(基本点表) **土曜日限定用**

		保護者の就労日数(4週あたり)			
土曜日		1	2	3	4
児童がひとりになる時間(土曜日)	0:30	0.38	0.75	1.13	1.50
	1:00	0.75	1.50	2.25	3.00
	1:30	1.13	2.25	3.38	4.50
	2:00	1.50	3.00	4.50	6.00
	2:30	1.88	3.75	5.63	7.50
	3:00	2.25	4.50	6.75	9.00
	3:30	2.62	5.25	7.87	10.50
	4:00	3.00	6.00	9.00	12.00
	4:30	3.38	6.75	10.13	13.50
	5:00	3.75	7.50	11.25	15.00
	5:30	4.12	8.25	12.38	16.50
	6:00	4.50	9.00	13.50	18.00
	6:30	4.87	9.75	14.63	19.50
	7:00	5.25	10.50	15.75	21.00
	7:30	5.63	11.25	16.88	22.50
	8:00	6.00	12.00	18.00	24.00
	8:30	6.37	12.75	19.13	25.50
	9:00	6.75	13.50	20.25	27.00
	9:30	7.12	14.25	21.38	28.50
	10:00	7.50	15.00	22.50	30.00
	10:30	7.88	15.75	23.63	31.50
	11:00	8.25	16.50	24.75	33.00

別表2(加算点表)

	1年	2年	3年	4年	5年	6年
学年加算(通年)	18.50	9.00	5.00	2.00	1.00	0.00
(土曜日限定)	25.00	15.00	10.00	2.00	1.00	0.00
(夏季等)	25.00	15.00	10.00	2.00	1.00	0.00
ひとり親加算	2.00					

別表 4（事由別提出書類）

事 由		提出書類（例示を含む）
就 労	会社員、公務員等	就労証明書（所定の様式では記載が困難な場合は、特記事項欄又は別紙に記載） ※ 変則勤務の場合はシフト表等勤務状況のわかるものを添付
	自営業、農業	自営業・農業申立書（様式 1） ※ 自営業・農業を行っていることが客観的に証明できる書類（確定申告書、営業許可証、会社の登記事項証明書、個人事業の開業届出、会社のパンフレット、売上伝票、出荷伝票、売買契約書、領収書等）（写しでも可）を添付するか、証明欄への証明が必要
疾病・看護		疾病等申立書（様式 2） 診断書
介護		疾病等申立書（様式 2） 要介護 1 以上の介護保険被保険者証（写）、介護保険要介護認定結果通知書（写）のいずれか
障がい		疾病等申立書（様式 2） 身体障害者手帳（写）、療育手帳（写）、精神障害者保険福祉手帳（写）のいずれか
出産		母子健康手帳（写）又は出産予定日を証明する書類 ※ 母子健康手帳(写)においては、出産を予定する者の氏名及び検診の記録と出産予定日の記入に整合性が取れ、出産日予定日が客観的に判断できること。 産前産後休暇を取得している場合、産前産後休暇取得期間が分かる書類
学生		在学証明書、学生証（写）、合格通知（写）のいずれか（その他、時間割等就学の具体的な状況が分かるものを添付）
※ 証明書の内容で具体的な内容が把握できない場合は、詳細を聞き取りすること。		

(様式1)

自営業 ・ 農業申立書

年 月 日

(宛先)

【申立者】住所

氏名

☎ () -

次のとおり申し立てます。

自営業

屋 号				所在地	☎ () -	
自営内容						
従事者氏名 (家族内)	児童との 続柄	就労開始日	従事している仕事内容	就労時間	就労日数／4週 (日曜日を除く)	
		. .		: ~ :	日	
		. .		: ~ :	日	
		. .		: ~ :	日	
		. .		: ~ :	日	
その他の従業員数	人	定休日	毎週 曜日、その他 ()			

農 業

従事者氏名 (家族内)	児童との 続柄	就労時間	就労開始日	就労日数／4週 (日曜日を除く)	耕 地 の 状 況
		: ~ :	. .	日	田 <u> </u> アール 畑 <u> </u> アール
		: ~ :	. .	日	果樹園 <u> </u> 本
		: ~ :	. .	日	その他
		: ~ :	. .	日	(1反=10アール)

【注意】※事実と相違した内容の場合は、入所を取り消す場合があります。

※実態調査に伺う場合がありますので、申立者の住所、電話番号は必ず記入してください。

※記入内容を訂正する場合は、修正液等は使用せず訂正箇所を二重線で消し、訂正してください。

※自営業・農業を行っていることが客観的に証明できる書類（確定申告書、営業許可証、会社の登記事項証明書、個人事業の開業届出、会社のパンフレット、売上伝票、出荷伝票、売買契約書、領収書等）（写しでも可）を添付してください。添付できない場合は、次の欄に証明を受けてください。

上記内容に相違ないことを証明します。

年 月 日

【証明者】住所

氏名

申し立て者との関係 ()

【注意】※証明は第三者（取引先等）でお願いします。

(様式2)

疾病等申立書

年 月 日

(宛先)

申立者 住所
氏名
電話番号

次の事由により、保護者等が、日中、家庭にいない状況に相当することを、添付の証明書等を添えて申し立てます。

児童名（	施設名： 子どもの家
事由（○で囲む）	1. 疾病 2. 看護 3. 介護 4. その他（
当事者	氏名 児童との続柄（
当事者の状況	
入院・通院等の医療機関	名称 所在地 電話番号
療養等の内容	
当事者が保護者等以外の場合、 保護者等が看護または介護をし なければならない理由	
保護者等が家庭にいない状況に 相当する期間および時間等	期間： 年 月 日から 年 月 日まで (※診断書の内容をもとに判断)
	時間： 午前 時 分から午後 時 分までに相当 (※児童をみることが困難である時間を記入してください。)
	子どもの家の利用希望日数 1週当たり（日曜日を除いて） 日間相当
備考	

※事由を証明する診断書等の原本（コピー不可）、障がい者手帳の写し等を添えて、提出してください。